

スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム会員一覧

番号	会社名・団体名・農園名	番号	会社名・団体名・農園名	番号	会社名・団体名・農園名	番号	会社名・団体名・農園名
1	株式会社インフィニバリュー	38	株式会社ヒョウベイ	75	沖縄食糧株式会社	112	東部稲作研究会
2	株式会社 農林中金総合研究所	39	農事組合法人丹波たぶち農場	76	福島さくら農業協同組合	113	アイアグリ株式会社
3	ベジタリア株式会社 事業開発部	40	有限会社 高本農場	77	株式会社 神明	114	ヤンマーグリーンシステム株式会社
4	一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会	41	株式会社 米福	78	高山米穀協業組合	115	公益社団法人日本炊飯協会
5	SBITレーサビリティ株式会社	42	村田米穀株式会社	79	合同会社ファーム橋本	116	藤田農園
6	株式会社 千野米穀店	43	株式会社 とうべい	80	合名会社 平澤商店	117	新篠津村農業協同組合
7	中橋商事株式会社	44	千田みずほ株式会社	81	扶桑電通株式会社	118	阪神米穀株式会社
8	希望食品株式会社	45	香川県	82	全国地域婦人団体連絡協議会	119	株式会社Replow
9	株式会社ミツハン	46	株式会社金のいぶき	83	全国農業協同組合連合会	120	黒川まるいし農場株式会社
10	株式会社ヤマタネ 食品本部	47	住友商事東北株式会社 エネルギー・生活関連グループ エネ化・生活チーム	84	株式会社スマート アグリ・リレーションズ	121	東京都米穀小売商業組合
11	有限会社シャリー			85	有限会社小池精米店	122	Toyooka Agrelation
12	株式会社 兼松	48	株式会社 ヤマザキライス	86	伊万里市農業協同組合 営農畜産部 営農振興課	123	一般財団法人日本規格協会 標準化コンサルティングユニット 農林規格開発チーム
13	特定非営利活動法人エイサク	49	栃木県庁	87	公益社団法人日本農業法人協会		124
14	アクセンチュア株式会社	50	スマートアグリコンサルタンツ合同会社	88	有限会社河判	125	株式会社システムエース
15	株式会社パウダーバンクジャパン	51	いわて平泉農業協同組合 営農部 米穀課	89	株式会社イワイ	126	独立行政法人農林水産消費安全技術センター
16	一般社団法人 社会デザイン協会	52	株式会社ケット科学研究所	90	木徳神糧株式会社	127	株式会社 辻料理教育研究所
17	フォス・ジャパン株式会社	53	株式会社スマート	91	いちかわライスビジネス株式会社	128	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
18	株式会社 忋成	54	日揮グローバル株式会社	92	全国稲作経営者会議	129	石川県
19	津田物産株式会社(津田物産グループ企業)	55	静岡製機株式会社	93	駒木米穀店	130	日本こめ油工業協同組合
20	株式会社 サタケ	56	日本災害医療支援機構	94	株式会社ジェイエイトンドーフーズ	131	有限会社 根本商店
21	株式会社笑農和	57	J A茨城県中央会県域営農支援センター	95	穀物乾燥貯蔵施設協会	132	J A全農インターナショナル株式会社
22	日本通運株式会社 公用営業部	58	株式会社むらせ	96	株式会社ぶった農産	133	有限会社 釜利谷米穀店
23	ソフトバンク株式会社 データソリューション部 e-kakashi課	59	株式会社コメフル	97	公益社団法人日本べんとう振興協会	134	株式会社ブレナス 米づくり事業推進室
		60	ウォーターセル株式会社	98	株式会社スペースシフト	135	株式会社マ克蘭サ
24	株式会社オプティム 農業事業部	61	パナソニック株式会社	99	佐川急便株式会社	136	メルヘングループ合同会社
25	ヒラノ技興株式会社	62	一般財団法人 魚沼農耕舎	100	わらべや日洋食品株式会社	137	株式会社ゼンショーホールディングス
26	株式会社LOZI	63	マルナカ松屋商事株式会社	101	株式会社 金子商店	138	株式会社クボタ
27	日本生活協同組合連合会	64	東洋ライス株式会社	102	全農パールライス株式会社	139	のむら産業株式会社
28	新潟薬科大学 応用生命科学部	65	全国米穀販売事業共済協同組合	103	ホクレン農業協同組合連合会 米穀事業本部 米穀部	140	有限会社 横田農場
29	株式会社農業サポートセンター	66	福岡農産株式会社	104	新潟県 農林水産部 食品・流通課	141	株式会社 つちや農園
30	一般社団法人ALFAE	67	北海道大学 農学研究院 食品加工工学研究室	105	正林国際特許商標事務所	142	三重大学 大学院生物資源学研究所 食品生物情報工学 研究室
31	株式会社前川総合研究所	68	有限会社 米村商店	106	日本知財標準事務所		
32	JAT株式会社	69	一般財団法人全国瑞穂食糧検査協会	107	片倉コープアグリ株式会社	143	三井住友海上火災保険株式会社
33	神戸大学	70	株式会社ヨコショク	108	はくのや米穀店株式会社	144	井関農機株式会社
34	株式会社百笑市場 事業統括部	71	一般財団法人日本米穀商連合会	109	ホクレン農業協同組合連合会 米穀事業本部 パールライス部	145	一般社団法人日本精米工業会
35	株式会社インテグリティ	72	讃光工業株式会社				
36	株式会社たがみ	73	全国米穀工業協同組合	110	幸南食糧株式会社	(令和4年1月12日現在) (敬称略・申請順)	
37	農事組合法人おおが	74	株式会社イケノベ	111	AgGateway Asia		

米(玄米・精米)の物流合理化について

全国的にトラックドライバー不足が深刻化する中、重量物である米は、特に敬遠される傾向。産地から最終消費地まで主食である米を確実に届けていくため、玄米・精米物流が直面する課題の解決が必要。(2019年3月から政策統括官(現在の農産局)主催による「物流合理化勉強会」を開催し、米、麦、砂糖等の物流問題について議論。)

玄米物流の課題

- ・重量物である米の紙袋での流通は手荷役が多く発生し、トラックドライバーから特に敬遠される傾向。
- ・フレコンバッグは紙袋に比べて圧倒的に手荷役が少なく、積み降ろし時間が1/2から1/3に短縮されるが、フレコンバッグの普及率は4割に留まる。

→フレコン化の推進に向けた環境整備として、フレコンの規格化ができないか。

精米物流の課題

- ・各米卸事業者が数多くの種類の商品を、個別に各店舗や各配送センターに向けて納品するため、多頻度・少量配送が常態化し、トラックドライバーの確保が困難。
- ・発注から納品までのリードタイム(発注後〇日)や精米年月日から納品までのリードタイム(精米後〇日)が短い。

→共同配送の取組や納品までのリードタイムの緩和により、できるだけ商品をまとめて配送することができないか。

これまでの取組

○農産物検査規格として「推奨フレコンバッグ」の規格を設定(R2.6.30告示改正、R3.6.1施行)



○「推奨フレコンバッグ」の普及に向けた現地実証を展開(玄米の推奨規格フレコンを活用した物流効率化実証支援(令和2~4年度))

○「精米年月旬(上/中/下旬)」表示の導入

食品表示基準改正(R2.3.27)により、これまでの「精米年月日」表示に加えて「精米年月旬」表示の利用が可能となった。



○配送リードタイムの延長等に関する要請文の発出

米卸団体(全農、全米販)が、小売・量販店、中食・外食、生協の団体に対して、配送リードタイムの緩和、年月旬表示の導入、納品条件の明確化等に関する依頼文を発出(R2.3)し、協議を開始。

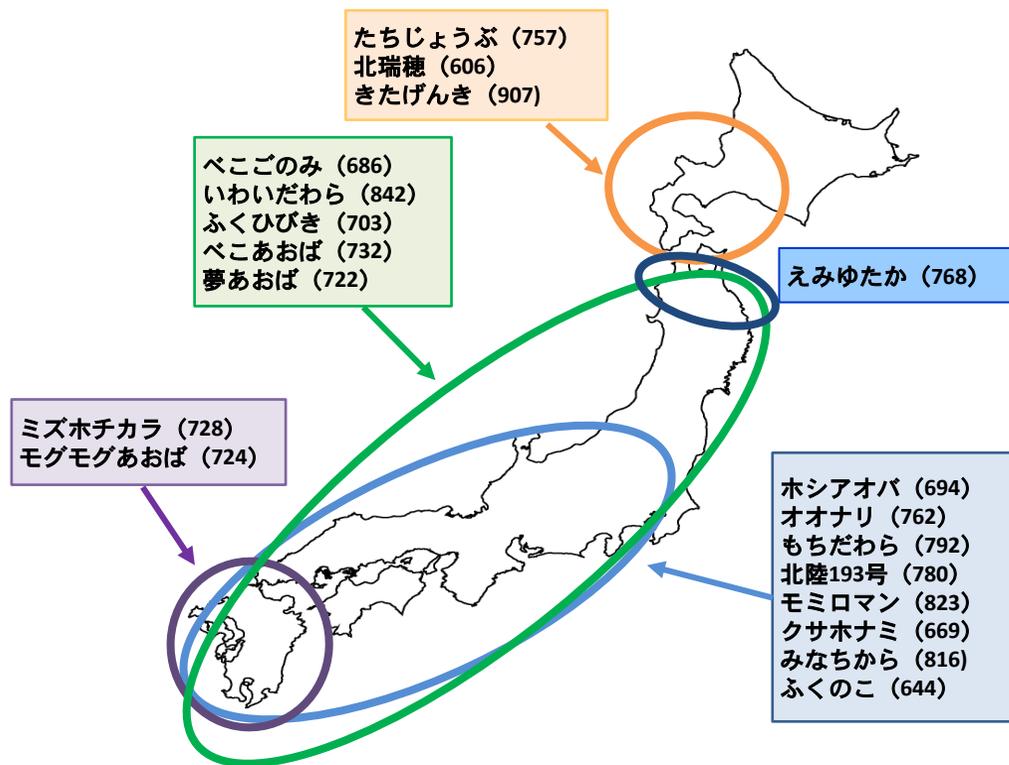
④ 新規需要米の取組状況

多収品種について

○ 多収品種については、現在、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の2区分が設けられている。

- ① 国の委託試験等によって、飼料等向けとして育成され、子実の収量が多いことが確認された25品種（多収品種）
- ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種ではないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（特認品種）

主な多収品種の例



主な特認品種の例(令和3年産)

県名	品種名
北海道	そらゆたか(710)
青森県	青系201号(811)
岩手県	つぶゆたか(672)、つぶみのり(687)、たわわっこ(739)
秋田県	秋田63号(725)、たわわっこ(717)
福島県	たちすがた(599)、アキヒカリ(827)
長野県	ふくおこし(870)
新潟県	新潟次郎(669)、アキヒカリ(709)、亀の蔵(645)、ゆきみのり(681)、いただき(689)、亜細亜のかおり(817)
富山県	やまだわら(718)
兵庫県	兵庫牛若丸(615)、あきだわら(563)
島根県	みほひかり(546)
福岡県	タチアオバ(660)、ニシアオバ(644)、たちすがた(600)、ツクシホマレ(578)、夢一献(575)
宮崎県	タチアオバ(660)、み系358号(702)、宮崎52号(620)

[注]()の数値は研究機関における実証単収の一例で、単位はkg/10a

飼料用米の取組状況

- 飼料用米については、多収品種の導入や区分管理での取組による本作化が進展。
- また、飼料用米の生産の約8割が経営規模(全水稻の作付面積)が5ha以上の大規模農家により担われている。

【飼料用米の作付・生産状況】

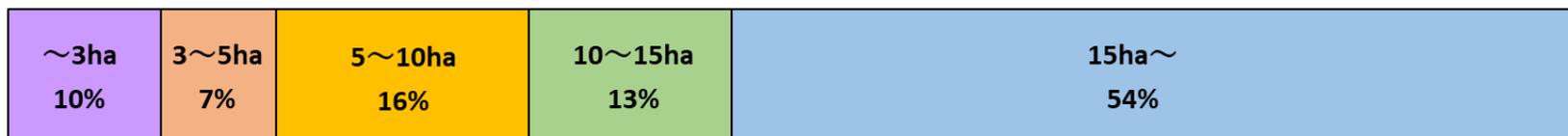
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
飼料用米作付面積 (万ha)	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6
うち、多収品種の作付面積 (万ha)	3.0	3.9	4.6	4.5	4.3	4.0	4.6
割合	37%	43%	50%	56%	60%	56%	39%
うち、区分管理の取組面積 (万ha)	6.0	7.3	7.6	7.0	6.5	6.3	9.1
割合	75%	80%	83%	88%	89%	89%	78%
飼料用米生産量 (万トン)	44	51	50	43	39	38	—

注：「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。
「飼料用米生産量」は、実際の収量を反映した実績値。

【飼料用米作付における、農業者の規模別(全水稻の作付面積)の飼料用米の分布状況】

全水稻の作付規模が5ha以上(※)が約8割

2年産
(7.1万ha)



※ 全水稻では、作付規模5ha以上の農家数は全体の5%

令和3年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
北海道	6,513	1,964	30%	4,549	70%	4,164	64%	2,349	36%
青森	7,701	204	3%	7,497	97%	3,074	40%	4,627	60%
岩手	4,683	357	8%	4,326	92%	976	21%	3,707	79%
宮城	8,076	996	12%	7,080	88%	7,183	89%	893	11%
秋田	3,903	1,491	38%	2,413	62%	2,651	68%	1,252	32%
山形	4,628	1,210	26%	3,418	74%	1,519	33%	3,109	67%
福島	10,038	3,401	34%	6,638	66%	7,715	77%	2,323	23%
茨城	11,760	1,734	15%	10,026	85%	7,157	61%	4,603	39%
栃木	12,482	95	1%	12,386	99%	12,161	97%	320	3%
群馬	1,321	359	27%	962	73%	1,248	94%	73	6%
埼玉	2,910	1,326	46%	1,584	54%	2,422	83%	487	17%
千葉	8,190	3,550	43%	4,640	57%	4,595	56%	3,595	44%
東京	0								
神奈川	10	10	100%	0	0%	10	100%	0	0%
新潟	3,768	1,658	44%	2,110	56%	1,984	53%	1,785	47%
富山	1,952	268	14%	1,683	86%	1,121	57%	830	43%
石川	1,389	650	47%	739	53%	1,035	74%	355	26%
福井	1,490	193	13%	1,296	87%	584	39%	906	61%
山梨	18	3	19%	15	81%	12	67%	6	33%
長野	362	193	53%	168	47%	200	55%	162	45%
岐阜	3,009	1,393	46%	1,616	54%	2,108	70%	901	30%
静岡	1,075	4	0%	1,070	100%	217	20%	858	80%
愛知	2,086	1,483	71%	603	29%	1,895	91%	190	9%
三重	2,043	228	11%	1,815	89%	991	49%	1,052	51%

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
滋賀	1,681	331	20%	1,349	80%	1,063	63%	618	37%
京都	101	1	1%	100	99%	14	14%	87	86%
大阪	6	6	100%	0	0%	6	100%	0	0%
兵庫	554	9	2%	546	98%	164	30%	390	70%
奈良	34	4	11%	30	89%	30	88%	4	12%
和歌山	2	1	43%	1	57%	1	43%	1	57%
鳥取	707	0	0%	707	100%	8	1%	699	99%
島根	779	3	0%	776	100%	55	7%	723	93%
岡山	1,730	830	48%	900	52%	1,198	69%	532	31%
広島	424	19	4%	405	96%	112	26%	312	74%
山口	978	0	0%	978	100%	254	26%	725	74%
徳島	881	543	62%	338	38%	581	66%	300	34%
香川	139	25	18%	114	82%	66	48%	73	52%
愛媛	271	63	23%	208	77%	90	33%	182	67%
高知	991	136	14%	855	86%	455	46%	536	54%
福岡	2,192	1	0%	2,191	100%	13	1%	2,179	99%
佐賀	730	0	0%	730	100%	125	17%	605	83%
長崎	112	7	6%	105	94%	62	55%	50	45%
熊本	1,295	54	4%	1,241	96%	185	14%	1,110	86%
大分	1,565	1	0%	1,564	100%	225	14%	1,340	86%
宮崎	486	49	10%	437	90%	101	21%	385	79%
鹿児島	679	130	19%	550	81%	367	54%	313	46%
沖縄	0								
合計	115,744	24,983	22%	90,761	78%	70,198	61%	45,546	39%

注1：東京都及び沖縄県では飼料用米の作付けはない。

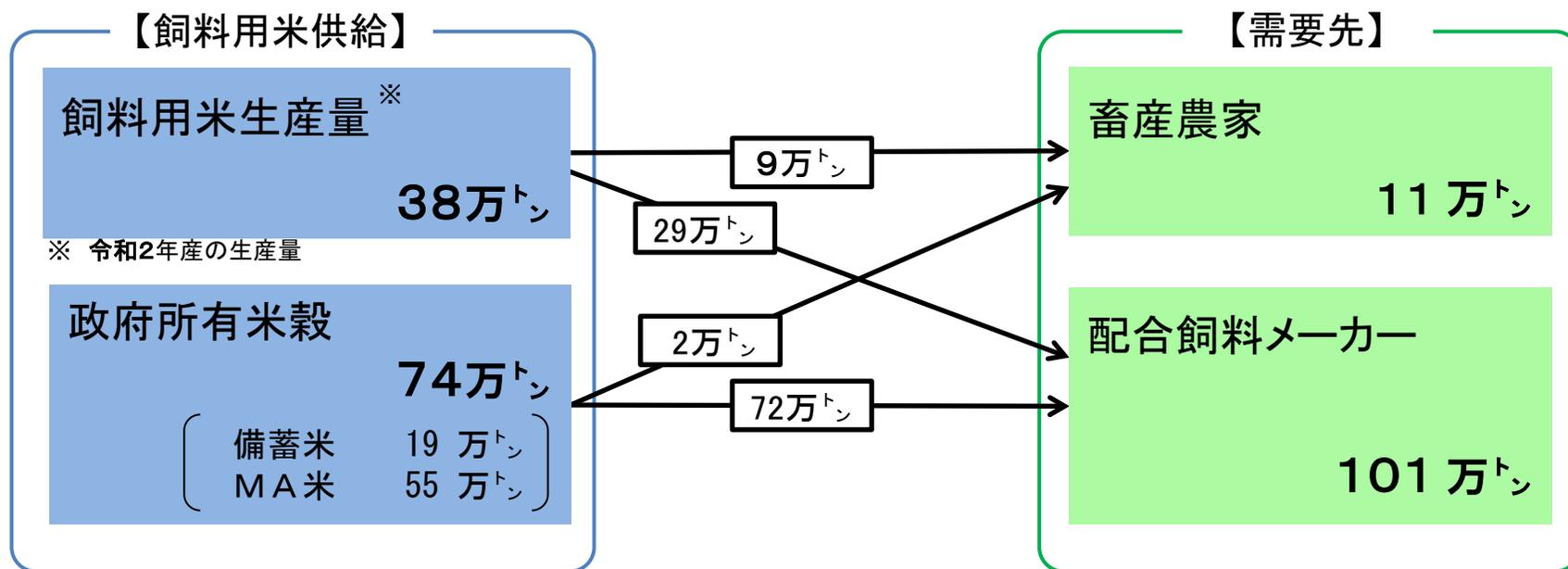
注2：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。

注3：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

飼料用米の供給状況

○ 現状、飼料用に112万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。

米の飼料用としての供給量(令和2年度)



出典:農林水産省穀物課調べ

【今後の課題】

- 配合飼料の主原料であるとうもろこしと同等、またはそれ以下の価格での供給が必要。
- 飼料工場毎の施設規模や配合設計・計画に見合う安定的な供給が必要。(短期・大量の受け入れは不可)
- その他、飼料用米の集荷・流通・保管施設や直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減等の体制整備が必要。

配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制

- 飼料用米の産地は全国に存在するが、配合飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地が集中。
- 飼料用米については、生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制が確立されていることから、稲作農家自らが需要先の確保や配合飼料工場への供給に携わらずとも、飼料用米の生産に取り組むことが可能。

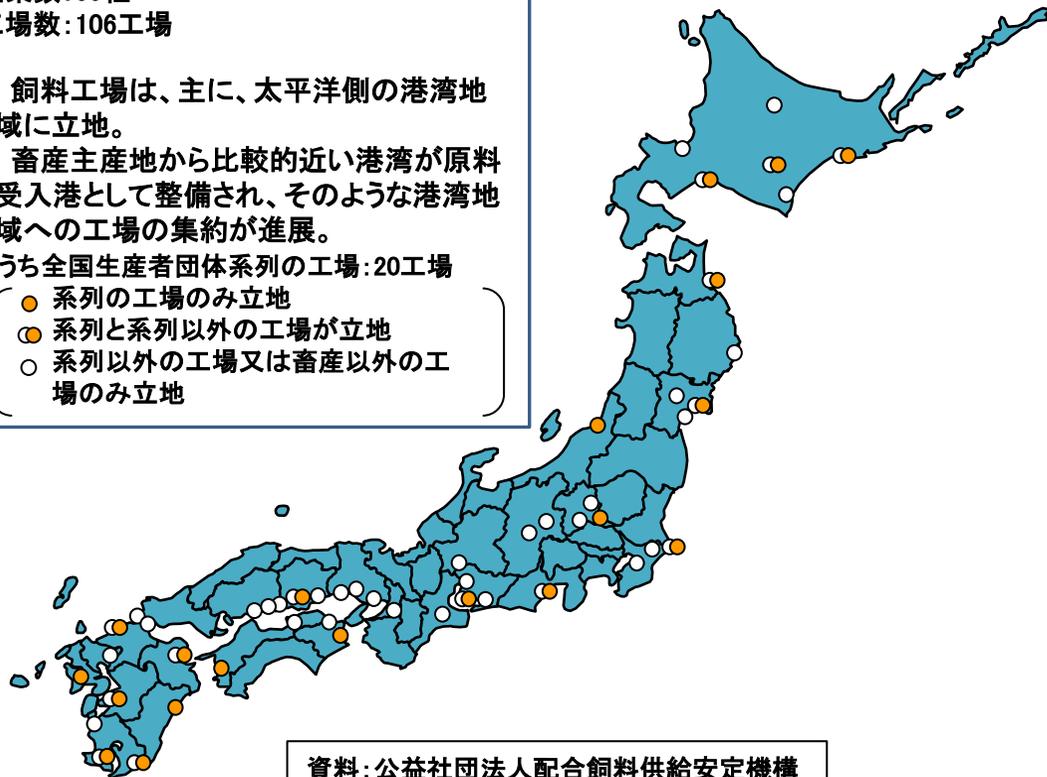
配合飼料工場の立地状況※1

企業数: 59社
工場数: 106工場

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地。
- ・ 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展。

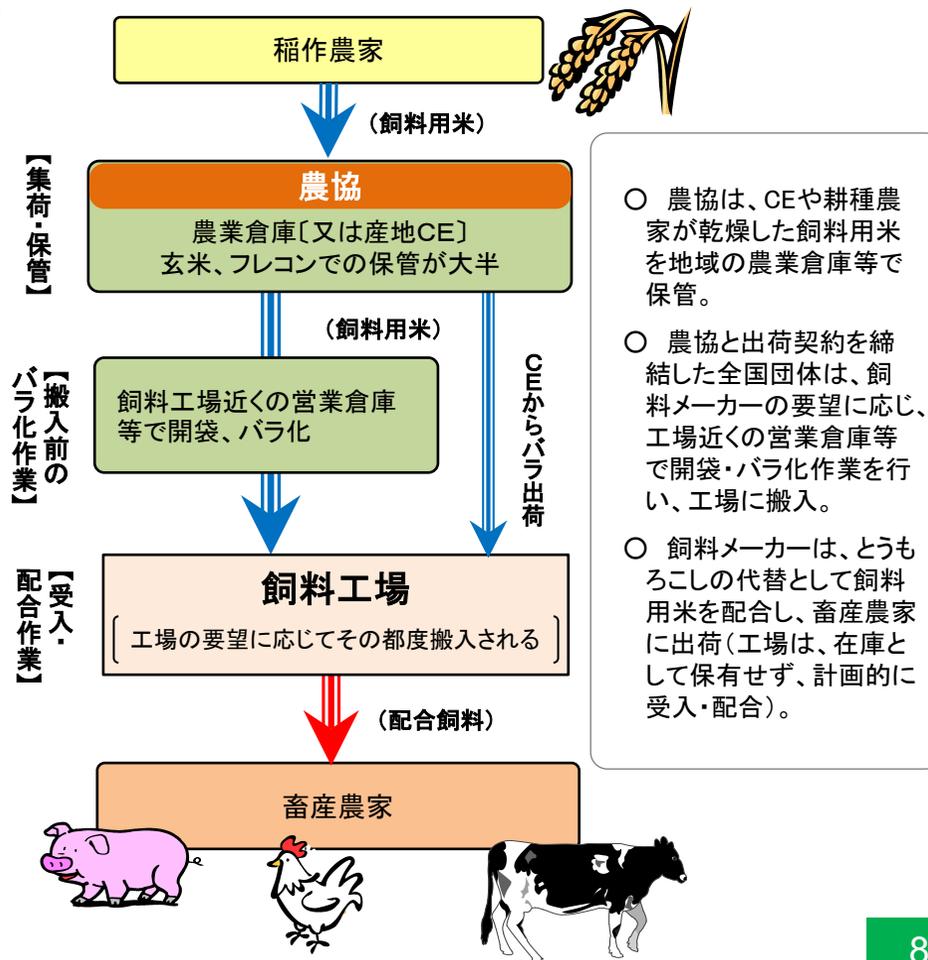
うち全国生産者団体系列の工場: 20工場

- 系列の工場のみ立地
- 系列と系列以外の工場が立地
- 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地



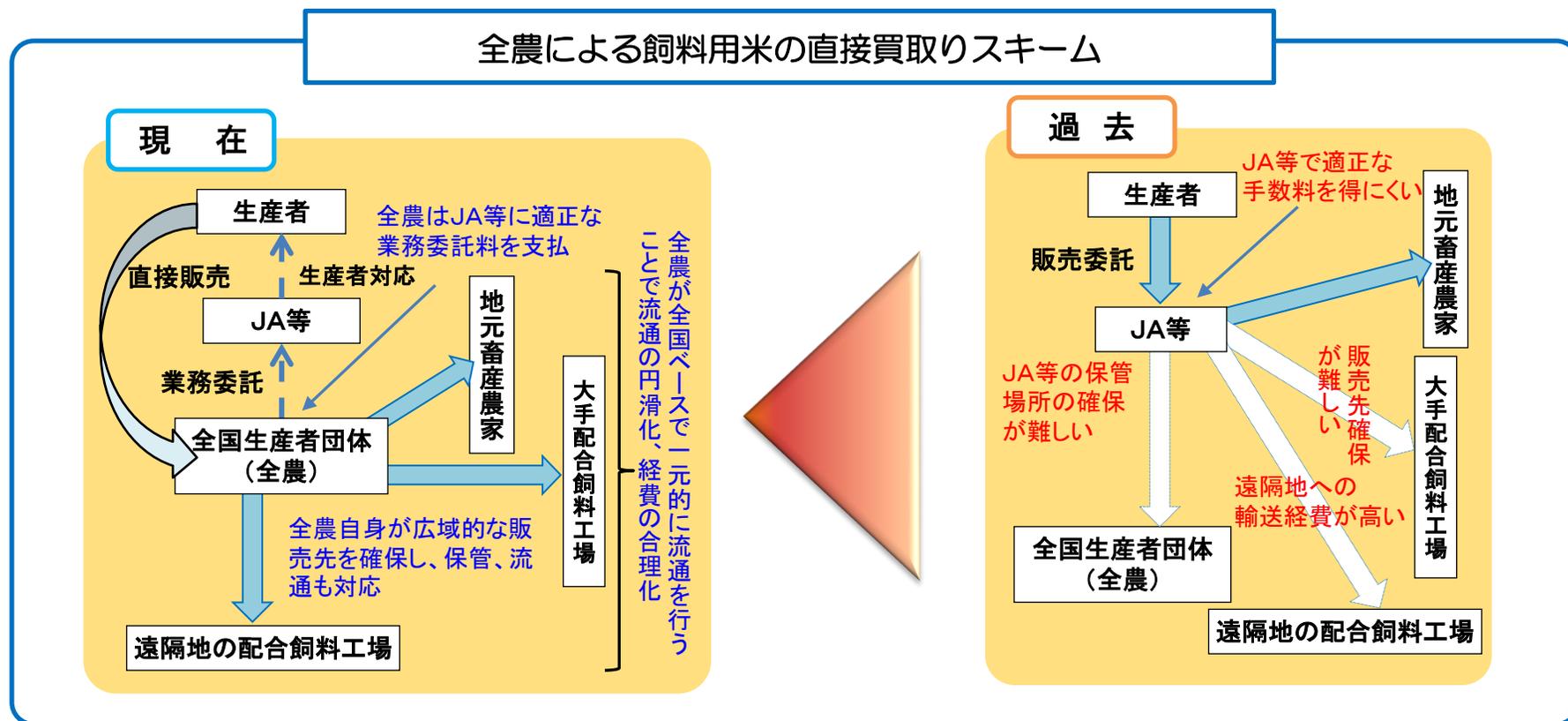
資料: 公益社団法人配合飼料供給安定機構
「配合飼料産業調査」を基に作成
※1 本調査に協力を得られた承認工場及び承認工場を有する企業を対象としている

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



(参考) 飼料用米の流通経費について(全国生産者団体による集荷・流通の場合)

- 全国生産者団体(全農)は、飼料用米を生産者から直接買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。
- 全農に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と合わせて計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。

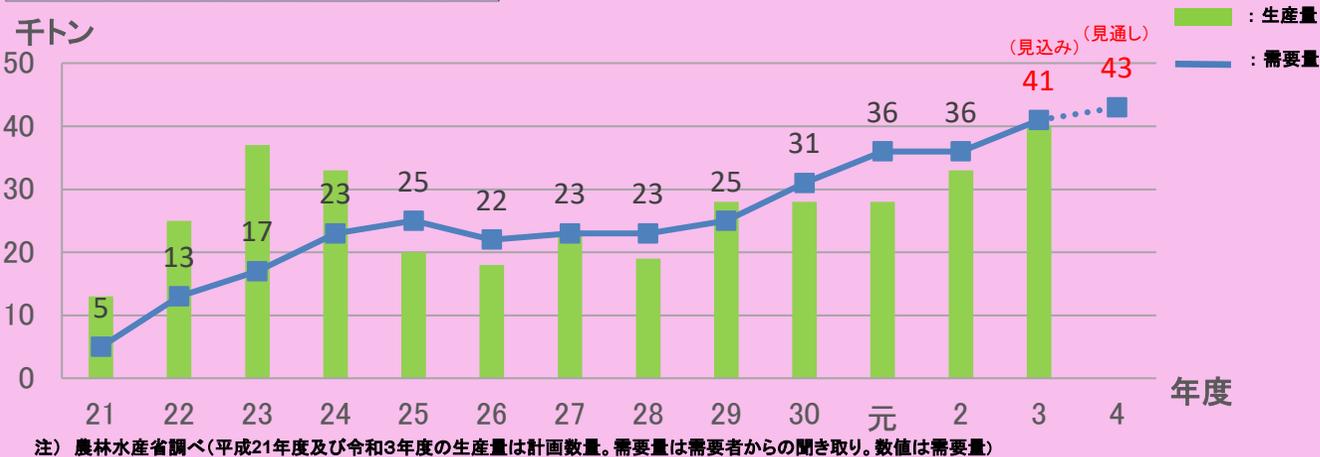


※ 農林水産省では、全国生産者団体(全農)が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」(平成21年11月5日農林水産省令第63号)を一部改正(平成26年11月公布、平成27年2月施行)

米粉用米の状況

- 米粉用米の需要量は、平成24年度以降、2万トン程度で推移。米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成30年から開始したところであり、米粉の需要量が拡大。
- さらなる米粉の国内普及・輸出拡大に向けて、令和2年10月にノングルテン米粉の製造工程管理JASを制定し、令和3年6月から認証を開始。2事業者が認証を取得。

米粉用米の生産量・需要量の推移



ノングルテン米粉の製造工程管理JAS

- ◆ 米粉の製造工程において、グルテンが混入する可能性のある箇所を特定し、グルテンの混入を防ぐことにより、製品のグルテン含有量が 1ppm以下となるように製造工程を管理。
- ◆ ノングルテン米粉第三者認証制度による製品認証との二本柱により米粉の輸出や需要拡大に寄与。



ノングルテン米粉表示

- ◆ グルテンフリー表示は、グルテンが原因となる疾患対策として、欧米で制度化されている表示制度(グルテンの含有基準値20ppm)。
- ◆ 高品質な日本産米粉をアピールするため、グルテン含有量1ppm以下の製品を対象とした表示制度である、「ノングルテン米粉第三者認証制度」の運用を平成30年6月から開始。
- ◆ ノングルテン米粉を使用した加工食品を登録し、ノングルテン米粉使用マークを付与する仕組みを令和元年9月に開始。



米粉の用途別基準

- ◆ 米粉の用途別の加工適正の統一表記(1番:菓子・料理用、2番:パン用、3番:麺用)を行う「米粉の用途別基準」を平成30年1月から開始。

